

1. 令和 7 年度 知的財産を活用した観光ブランド力向上支援事業とは

北海道経済産業局では、自然・風土、歴史・文化、特産品等の地域資源や観光スポットを積極的に活用して、観光商品・サービスについて知的財産等を活用したブランド化を図り、地域経済の活性化を目指す取り組みを推進しています。

本事業は、地域発の観光商品・サービスのブランド化を目指す北海道内の自治体、観光関連団体、商工関係団体、事業協同組合等（支援先団体）を対象に、課題に応じた専門家を派遣する支援を行います。専門家によるワークショップを通じて、観光ブランド力向上に向けた今後 3 年程度の中期的なロードマップを作成して提示します。

2. 支援内容

令和 8 年 3 月末までに、支援先団体に対し、専門家によるワークショップを計 3 回実施します。支援先団体関係者間とは十分な協議を行い、ワークショップの最終回では、今後 3 年程度の中期的なロードマップを作成し支援先団体に提案します。

また、支援にあたっては、支援先団体の状況や課題に対応でき、全ワークショップに参加する専門家を選定、伴走させることにより、より具体的かつ実用的なロードマップを提示します。

なお、派遣する専門家の謝金、旅費については、本事業で負担しますので、支援先団体の費用負担はございません。

<ワークショップのテーマ例>

- 商標や地域団体商標など知的財産の活用
- ビジョンを具体化する検討
- 地域分析及び市場動向分析
- ブランドコンセプトまたは商品・サービス定義の検討
- ブランド化に向けた取組方策の検討
- 商品・サービスのブランド力・販売力強化 等

上記のテーマについて、デザイン経営※の視点を取り入れた支援を行います。

※デザイン経営とは

企業の経営戦略にデザインの考え方を取り入れ、企業価値を向上させる経営手法（歴史や強みの棚卸し、内外の関係者の巻き込み、魅力ある物語の発信、心をつかむコンテンツづくり等）。

本事業では「企業」を「地域」と捉えています。

【参考】特許庁ウェブサイト：特許庁はデザイン経営を推進しています

https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei.html

3. 募集対象団体

北海道内において、地域資源や観光スポットを活用した観光商品・サービスにおける商標（地域団体商標含む）等の知的財産を取得し、観光ブランド力の向上を図ろうとする道内の自治体や観光関連団体、商工関係団体、事業協同組合等。

< 応募要件 >

以下の要件をすべて満たす、北海道内の自治体や観光関連団体、商工関係団体等

- ①地域資源や観光スポットを使った観光商品やサービスによる観光ブランド化を目指している。
- ②観光商品やサービスの商標（地域団体商標含む）等登録を受けている、または出願を検討している。
- ③地域の観光関連事業者など多くの方が観光ブランド化に関心を有している。
- ④支援事業内で行うワークショップへ参加することができる。また、ワークショップ開催に向けて地域内の関係者と日程調整ができる。
- ⑤11月21日（金）開催予定の審査会（オンライン）に出席することができる。

4. 実施スケジュール

募集期間：令和7年10月17日（金）～令和7年11月18日（火）17：00

審査会：令和7年11月21日（金）

結果通知：令和7年11月下旬（予定）

ワークショップ：令和7年12月～令和8年3月 計3回

5. 審査会

ご提出いただいた応募申請書の内容について、事務局にて確認を行います。その後、11月21日（金）に審査会を行いますので、10分程度で応募申請書に沿ってご説明をお願いします。審査会のタイムスケジュールについては、エントリー頂いた団体のご担当者様に、事務局からご連絡いたします。

なお、本審査会については、オンラインで実施します。（オンラインシステムは、マイクロソフト社の Teams を利用します。）

6. 提出方法

事務局ホームページ（<https://htri.co.jp/>）より「応募申請書」および「支援申込における確認書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、添付書類とともに申請先メールアドレス宛てにメールで送付ください。

【申請に必要な提出物】

- ☐ 令和7年度知的財産を活用した観光ブランド力向上支援事業 応募申請書
- ☐ 令和7年度知的財産を活用した観光ブランド力向上支援事業 支援申込における確認書
- ☐ 別添補足資料（任意）

7. お問い合わせ／申請先

知的財産を活用した観光ブランド力向上支援事業事務局

担当：株式会社北海道二十一世紀総合研究所 河原

TEL：011-231-3053 E-mail：brand@htri.co.jp

※申請書類を受領した場合は、受領後 2 営業日以内に「受領確認メール」をお送りします。受領確認メールが届かない場合は、必ず上記までお問い合わせください。